

各科目ごとのねらい・主な内容・講師要件【項目1-②】

項目名	1. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の理解
科目名	1-② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
ねらい	○放課後児童健全育成事業の一般原則について理解する。 ○放課後児童クラブにおける権利擁護・法令の遵守の基本について理解する。 ○子ども家庭福祉の理念と子どもの権利についての基礎を学ぶ。
主な内容	○放課後児童健全育成事業の一般原則の内容 ○放課後児童クラブにおける権利擁護・法令の遵守の内容 ○利用者の人権に配慮し人格を尊重して事業運営を行うことの必要性 ○利用者への虐待等の禁止と予防 ○子ども家庭福祉の理念と子どもの権利に関する基礎知識
講師要件	ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など

各科目ごとのねらい・主な内容・講師要件【項目1－③】

項目名	1. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の理解
科目名	1－③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
ねらい	○子ども家庭福祉施策の概要を学ぶ。 ○放課後児童クラブと関連する子ども家庭福祉施策の内容を学ぶ。 ○関連する子ども家庭福祉施策と連携・協力して事業運営を進めることの必要性について理解する。
主な内容	○子ども家庭福祉施策と子ども・子育て支援新制度の概要 ○障害児(者)福祉施策の概要 ○児童虐待対応等の施策の概要 ○放課後児童クラブと関連する施策(児童館、放課後子供教室、保育所・幼稚園、要保護児童対策地域協議会、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業等)との連携・協力
講師要件	当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など

各科目ごとのねらい・主要内容・講師要件【項目2-④】

項目名	2. 子どもを理解するための基礎知識
科目名	2-④ 子どもの発達理解
ねらい	○子どもの発達を理解するための基礎を学ぶ。 ○子どもの育成支援のために子どもの発達を理解することの大切さを学ぶ。 ○子どもの発達理解のための自己学習の教材と学習方法を学ぶ。
主要内容	○子どもの発達を学ぶことの意義 ○子どもの発達についての基礎知識 ○子どもの社会性の発達 ○子どもの発達と育成支援 ○子どもの発達理解のための自己学習の教材と学習方法
講師要件	当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など

各科目ごとのねらい・主な内容・講師要件【項目2-⑤】

項目名	2. 子どもを理解するための基礎知識
科目名	2-⑤ 児童期(6歳～12歳)の生活と発達
ねらい	○発達からみた児童期の一般的な特性を学ぶ。 ○児童期の<u>生活と遊びを理解するために必要な発達</u>についての基礎を学ぶ。 ○児童期の<u>発達理解のための自己学習</u>の教材と学習方法を学ぶ。
主な内容	○発達面からみた児童期の一般的特性 ○<u>6歳～8歳頃の生活と発達</u> ○<u>9歳、10歳頃の生活と発達</u> ○<u>11歳、12歳頃の生活と発達</u> ○<u>児童期の発達理解のための自己学習の教材と学習方法</u>
講師要件	当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など